

2025年1月20日

各位

会社名 株式会社ANAP
代表者名 代表取締役社長 若月 舞子
(コード: 3189・東証スタンダード)
問合せ先 総務人事部長 加藤 令和
電話番号 03-5772-2717

会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行及び商号変更 並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び、商号変更並びに定款の一部変更等について、2025年3月31日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い、当社は、本臨時株主総会の承認を条件として、2025年4月1日付で「株式会社ANAPホールディングス」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、当社が営む服飾雑貨の企画販売事業（以下、「本件事業」という）を、会社分割（新設分割）により、当社の100%子会社となる株式会社ANAPに承継させることを予定しております。

なお、当該会社分割（新設分割）は、完全子会社を対象とする単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 組織再編について

1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社は、事業再生 ADR 成立により新スポンサーによる経営体制の一新が行われ、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生に向けた強固な収益体制の確立と財務体質の抜本的な改善を進めております。

今後の当社グループの事業拡大及び、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。その具体的な内容は次のとおりであります。

① グループ経営戦略推進機能の強化

持株会社はグループ全体のマネジメントに特化し、中長期的な事業領域の拡大と事業の強化に向けたグループ経営戦略を立案、推進することにより、グループ全体の企業価値を最大化することを目指します。

② 権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営管理と業務執行を分離することにより、事業会社は各事業の遂行に専念するとともに権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化による競争力の強化を図り、自律的成長を目指します。

③ 人材育成

持株会社がグループ横断的な人事戦略を立案・遂行することにより、新たな領域や事業にチャレンジし続ける人材や、グループの総合力を向上させるための次世代の経営人材を育成していきます。

2. 当該組織再編の要旨

- (1) 当該組織再編の日程
 - 分割決議取締役会 2025年 1月 20日
 - 分割承認臨時株主総会 2025年 3月 31日 (予定)
 - 分割の効力発生日 2025年 4月 1日 (予定)
- (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、株式会社ANAPを新設分割設立会社とする新設分割です。
- (3) 当該組織再編に係る割当の内容

本新設分割の対価として、株式会社ANAPは、普通株式100株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。
- (4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。
- (5) 会社分割により増減する資本

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ANAPは、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。
- (7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及び株式会社ANAPが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の継承は、免責的債務引受の方法によるものとなります。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社 (2025年4月1日設立予定)
(1) 商号	株式会社ANAPホールディングス	株式会社ANAP
(2) 所在地※	東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号	東京都港区南青山四丁目20番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川合 林太郎	代表取締役 若月 舞子
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理	服飾雑貨の企画販売事業
(5) 資本金	1,197,865,700円 (2024年11月27日現在)	10,000,000円
(6) 設立年月日	1992年9月	2025年4月1日
(7) 発行済株式数	16,274,800株 (2024年11月27日現在)	100株
(8) 決算期	8月31日	8月31日
(9) 大株主及び持株比率	ネットプライス合同会社 47.41% QL組合 22.61% 家高利康 5.43% 中島篤三 3.46% サムライパートナーズ 2.51% 寺岡聖剛 0.85% 熊谷昌紀 0.47% 家高祐輔 0.31% 近藤正博 0.25% 金子 徹 0.25% (2024年11月27日現在)	株式会社ANAPホールディングス 100%

※分割会社の所在地は2025年4月1日に東京都港区南青山四丁目20番19号へ移転予定

経営成績及び財政状態

株式会社 ANAP	
決算期	2024年8月期
純資産額	△2,077百万円
総資産額	822百万円
1株当たり純資産額	△404円97銭
売上高	2,709百万円
営業利益（△は損失）	△996百万円
経常利益（△は損失）	△1,076百万円
当期純利益（△は損失）	△1,187百万円
1株当たり当期純利益（△は損失）	△231円54銭

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

服飾雑貨の企画販売事業

(2) 分割または継承する部門の経営成績

分割事業部門（2024年8月期）

売上高 2,709百万円

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	103百万円	流動負債	208百万円
固定資産	299百万円	固定負債	175百万円
合計	403百万円	合計	383百万円

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、2024年11月30日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

5. 当該組織再編後の状況

本分割後の資本金及び決算期に変更はありません。

なお、当社の名称については「Ⅱ. 定款の一部変更について」に記載のとおり、本臨時株主総会の承認を条件として、2025年4月1日付で「ANAPホールディングス株式会社」へと商号変更し、事業の目的を持株会社体制への移行に必要となる形に変更を行う予定であります。

なお、これらの変更は、今後、当社グループが事業の多角化戦略等を展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い商品とサービスを提供することの出来る企業体へと転換を図るために必要であると考えております。

6. 今後の見通し

分割会社（当社）は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

Ⅱ. 定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

本会社分割（新設分割）により当社が持株会社へ移行することに伴い、2025年4月1日（予定）をもって商号、目的、本店の所在地、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

なお、本定款の一部変更は、2025年3月31日開催予定の臨時株主総会において本議案が承認されることを条件としております。

2. 変更後の商号
株式会社ANAPホールディングス（英文名：ANAP HOLDINGS INC.）

3. 定款一部変更の内容
定款一部変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所）

現行定款	変更案
<p>（商号） 第1条 当社は、株式会社ANAPとし、英文ではANAP INC. と称する。</p>	<p>（商号） 第1条 当社は、株式会社ANAP <u>ホールディングス</u>とし、英文ではANAP <u>HOLDINGS</u> INC. と称する。</p>
<p>（目的） 第2条 <新設></p> <p>（1）～（22）条文省略</p> <p><新設></p>	<p>（目的） 第2条</p> <p><u>1. 次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、その他の法人等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理すること。</u></p> <p>（1）～（22）現行とおり</p> <p><u>（23）投資業務</u> <u>（24）有価証券の売買、保有、投資、運用</u> <u>（25）不動産の売買、保有、投資、運用、賃貸借、管理、仲介</u> <u>（26）有限責任事業組合、投資事業組合、投資事業有限責任組合、匿名組合の組成、運用、管理</u> <u>（27）デジタルコンテンツの企画、制作、開発、販売、配信、賃貸借、保守及びコンサルティング業務</u> <u>（28）インターネットを利用した各種情報提供サービス業務</u> <u>（29）ブロックチェーンに関連するサービスの企画、開発、提供及びコンサルティング業務</u> <u>（30）暗号資産の売買、保有、投資、運用及びコンサルティング業務</u> <u>（31）経営コンサルティング業務</u> <u>（32）各種イベント・セミナーの企画、制作、運営</u> <u>（33）ビューティーサロン及びエステティックサロンの経営</u> <u>（34）美容及びヘルスケア関連事業</u> <u>（35）化粧品企画、開発、製造、販売及び輸出入</u> <u>（36）美容及びヘルスケアに関するセミナー及びイベントの企画及び運営</u> <u>（37）美容及びヘルスケアに関するコンサルティング業務</u> <u>（38）健康機器の製造及び販売</u> <u>（39）医療、美容及びヘルスケア関連事業</u> <u>（40）医療、美容及びヘルスケアに関する検査、製品、商品及びサービスの企画、制作、製造、販売及び輸出入</u> <u>（41）医薬品、医薬部外品、化粧品、健康</u></p>

<p>(23) <u>上記各号</u>に附帯する一切の事業。</p> <p><新設></p>	<p><u>食品、飲料水等の企画、製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(42) 医療、美容及びヘルスケアに関する機器、用品、消耗品等の企画、製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(43) 食料品、化粧品、医薬品等の原料の調査、研究、加工、検査、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(44) 化粧品、健康食品、サプリメント等の販売に関する代理店業務</u></p> <p><u>(45) 食品、健康補助食品及び日用品雑貨の研究、開発、製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(46) マッサージ店の経営</u></p> <p><u>(47) リラックスサロンの経営</u></p> <p><u>(48) フットマッサージサロンの経営</u></p> <p><u>(49) カイロプラクティックの治療院運営</u></p> <p><u>(50) あんまマッサージ業</u></p> <p><u>(51) 前(1)乃至(50)に附帯する一切の事業</u></p> <p><u>2. 前号に附帯する一切の事業。</u></p>
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p>
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>65,090,000株</u>とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>76,660,000株</u>とする。</p>

以上